

石見國府跡推定地

調査報告Ⅱ

昭和54年3月

育委員会

例　　言

1. 本書は、島根県教育委員会が国庫補助を受けて昭和53年度に実施した石見國府跡推定地の報告である。

2. 本調査は、浜田市教育委員会の協力と、下記の方々の指導・協力・援助を得て実施した。記して謝意を表す。

- ・調査指導者　山本清（島根大学名誉教授、県文化財保護審議会委員）
- 小畠富士雄（北九州市立九州歴史博物館、主任）
- 町田義（奈良国立文化財研究所中城考古発掘調査部考古第一調査室長、県文化財保護審議会委員）
- 青部貞幸（島根大学法文学部講師）

- ・協力調査員　萩原安、山藤忠、秦壇智子、的場幸重、山根正明

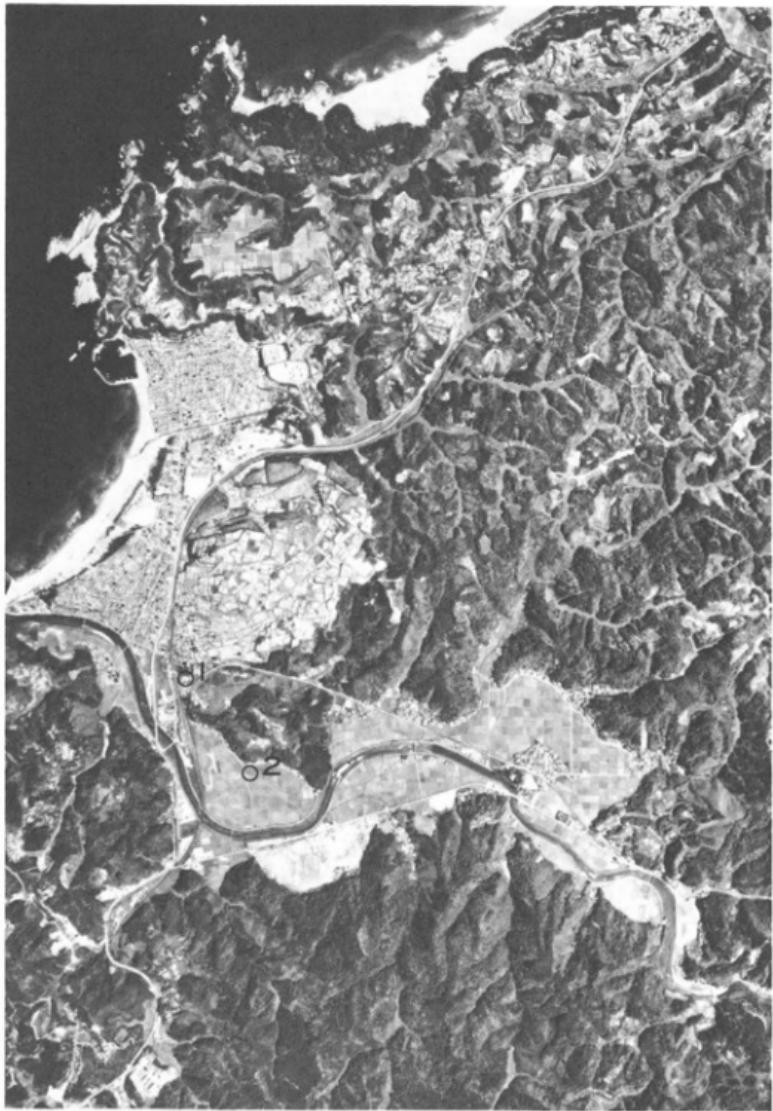
3. 調査は、島根県教育委員会文化課文化財保護室事務部昭、同主事石井忠、山原利人、同嘱託西尾克己、千賀芳英が担当して実施した。本書の編集は、青部と石井が協議しておこなった。

4. 本書に掲載した空中写真と地図は、建設省国土地理部長の承認を得て、同様発行20,000分の1空中写真と25,000分の1地形図を複製したものである。（平成番号）昭53中権第3分

5. 調査の実施にあたっては、浜田市役所をはじめ沿元のかたがたから多大の協力を得た。記して謝意を表す。

目　　次

I. 調査地の選定について	2
II. 発掘調査の概要	2
III. 遺構について	
(1) 案　　ハ　群	3
(2) 古墳時代の遺構	5
IV. 出土遺物	
(1) 古墳時代以前の遺物	5
(2) 古墳時代以前の遺物	8
V. ま　　と　　め	
(1) 石見神社跡道路の性格	12
(2) 石見通路設置場所の問題	14
(3) 今後の展望	16



図版1 石見国府跡推定地周辺空中写真 (1 昭和53年度調査、2 昭和52年度調査)
(国土地理院承認番号) 昭和54中報第3号

I 調査地の選定について

石見國府は和名抄によれば、当時の那賀郡にあったとされている。大正年代以来、先学の考察がなされてきたが、石見國府跡の場所はいまだ明らかにされていない。しかし、一時期にもせよ伊甘郷（浜田市上府町、下府町）に置かれたということで各説は一致している。この一帯は、沃野が開け一国の首府が存在する格好の場所である。このことは現代の住民が生活する場所としても格好の地である。従って、開発ブームに乗った宅地造成、工場建設や道路敷設が行なわれる可能性も充分考えられる。このような開発は重要な遺跡の確認も行なわざ破壊する例が多いため、遺跡の確認調査が必要となってきた。

そこで、島根県教育委員会は昭和52年度から国庫補助金を得て国府その他の遺跡を含めた石見國府の調査を開始することとなった。昭和52年度の調査は、関係する文献の調査及び、平野部で微高地となっている下府町横路地区の発掘調査を実施した。発掘調査では、石見國府に関する遺構を検出し得なかつたが、国府城の研究にとって貴重な成果を得ることができた。^{註①}

昭和53年度の調査は、昭和52年度の成果を参考にして、発掘調査及び周囲の遺跡分布調査を実施した。発掘調査は浜田市下府町（以下伊甘神社脇遺跡と呼ぶ）、上府町（以下三宅遺跡と呼ぶ）の2カ所を選定したが、伊甘神社脇遺跡で遺物の出土量が多く、三宅遺跡の発掘調査は断念せざるを得なかった。

この2カ所を調査地として選定した理由は奈良時代の遺物が散布していること、從来より国府跡と推定されていること、地形的な特徴を考慮に入れれば、三宅遺跡は国府の中心的位置を占める可能性があること（詳細については後述する）、また伊甘神社脇遺跡は市道敷設の計画がありその実態を明らかにしておく必要があること等であった。

註① 「石見國府跡推定地調査報告Ⅰ」（昭和53年）

II 発掘調査の概要

調査地は浜田市下府町956-1、962-1、962-2、963-1番地の続きの4筆の畠地（東西約30~40m、南北約40mの方形に近い区域）で197m²の範囲に調査坑を設けた。

調査は平板測量から埋戻しまでを昭和53年11月18日から12月27日までの期間で実施した。

調査地は国鉄山陰本線と国鉄広浜計画線土手（鉄道敷設の計画は存在したが、工事中止となり、土手が築かれたのみである）にはさまれた所で、西側を除いた三方は小高い丘にかこまれた標高約4mの平地である。

調査坑は、磁北に則り一辺3mの方眼（以下スクエアと呼ぶ）を設定した。東西ラインの東端から南北に設定したラインをA列～L列とし、南北ラインの北端から東西に設定したラインを01～11とし、東西、南北ラインの交点（杭）をA01、B02と呼んだ。それぞれのスクエアの呼称は、スクエアの北東隅に設置した杭の呼称を利用した。

調査坑の発掘は平均70cmの深さまで掘り下げた。

調査場の壁面にみられる土層は概略次のとおりである。調査対象地全面にわたって、耕作土層を含む三層が地山の上に堆積し、部分的に四層に分けることができる。堆積する各層は有機物を含み、若干粘質土を含む砂である。地山は海浜でみられる白砂とかわりがない。

堆積する三層をそれぞれ表層、Ⅰ層、Ⅱ層と称すると次のようである。表層は茶褐色を呈し、弥生式土器片、土師器片、須恵器片を含む耕作土である。Ⅰ層は黄褐色を呈し包含する遺物は表層とはほぼ同じである。Ⅱ層は暗褐色を呈し、包含する遺物は、上層で検出したものと同じようなものに加えて瓦片、古錢等がより多く混って検出された。全体に出土する遺物はⅡ層が多い。

表層からⅢ層に至る全ての層で弥生式土器、土師器、須恵器を検出した。時期は不明であるが、何回かにわたる整地作業が行なわれたらしく、相当に擾乱されていることが判明した。

III 遺構について

全体に土層の見分けがつきにくい砂質層であるが、検出した遺構は土塙を含む多数の柱穴（以下柱穴群という）と古墳時代の「土器だまり」である。以下概要を述べることにする。

(1) 柱穴群

検出した柱穴は59穴で、大小さまざまあり、形状もそれぞれ異なったものが多い。

柱穴の規模は直径の最も大きいもので、長径90cm、短径70cmのもの、最も小さいもので、直径26cmである。深さは遺構の上面から浅いもので10cm、深いもので50cmである。

形状は素掘りのもの、二段掘りのもの、柱穴内に石を置くものがある。

柱穴の内部において比較的大きい須恵器の破片や、土師質土器片、瓦片を検出したものもあり、こうしたことから大半の柱穴群は奈良時代以降のものと考えられる。

柱穴群の中にはほぼ真北に沿った方向に柱間距離2、3m～2、4mで並ぶと考えられるものもある。(図2 柱穴1～4) この

柱穴は全てが内部に石を置くもので

あり、柱穴3の場合は直径20cm前後の柱を使用したものと考えられる。

柱穴1～4以外の柱穴も二段掘りのものから推定すれば、おおよそ直径20cm前後の柱を用いたと考えられる。

柱穴群は調査範囲が狭く建物規模や性格を把握することはできなかつた。

柱穴の他に土塙が4カ所で検出された。(図2 土塙1～4) 土塙1は径1.3mの円形プランを有し、さらに



図1 伊賀神社脇遺跡地形図

東側半分を卵形状に30cmばかり掘り下げるものである。土塙2～4は卵形状のプランを有するもので、ともに土塙の性格は不明である。時期は柱穴同様奈良時代以降のものと考えられる。

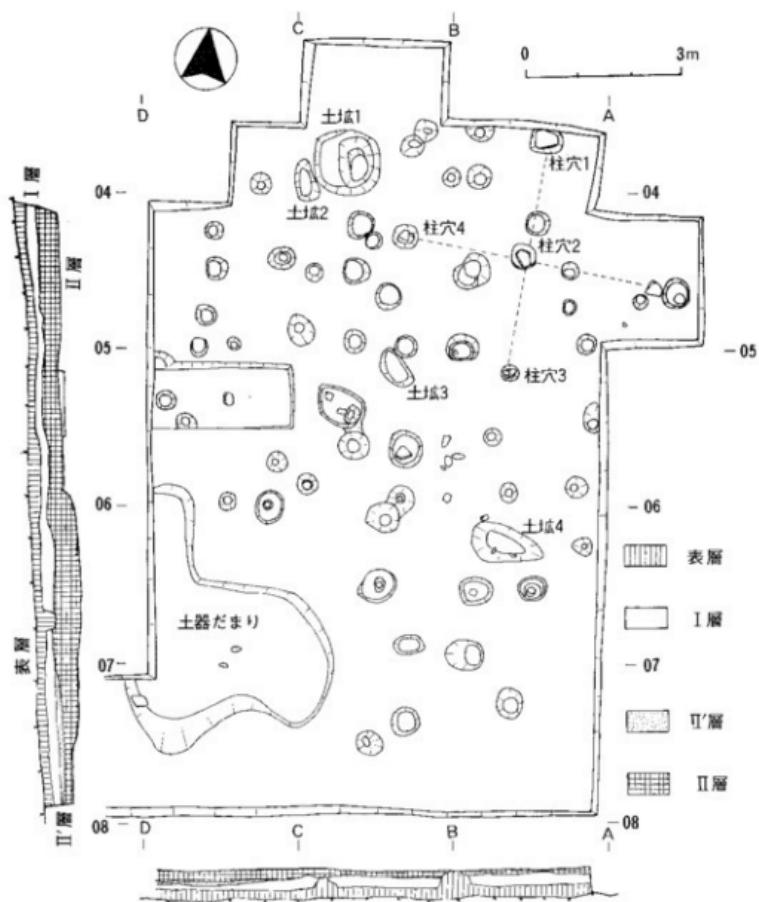


図2 調査塙実測図 発掘調査塙

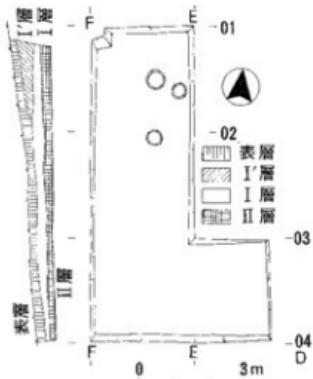


図3 発掘調査図

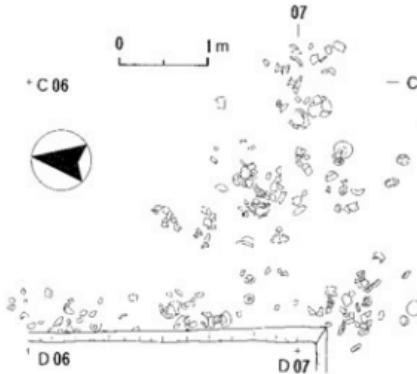


図4 土器だまり土器出土状況

(2) 古墳時代の遺構

B06、B07、C05、C06、C07、D07スクエアで土師器の土器だまり(図2、4)を検出した。土器だまりにはダンボール箱3個分の上器を検出した。これらの上器は、整然と並んだものではなく、横転しているもの、倒立しているもの色々あるが、完形品や復元可能な破片も相当量出土した。土器だまりは、一部未発掘部分があるが、L字形の平面を有し、南北方向に5.2m、東西方向に4.1m、深さ20cmの土地である。

IV 出 土 遺 物

弥生式土器、土師器、須恵器、土師質土器、瓦、古銭等古代から現代に至る長い期間の遺物が多量に出土している。これらの遺物は、遺構にともなうものは少なく、前述のとおり大半は搅乱を受けた層から出土している。従って、遺物の層序による形式編年は不可能である。本報告では石見国府跡をさぐることを目的とした調査の関係上、奈良時代以降の遺物について主にとりあげ、弥生式土器や土師器については大部分を割愛した。

今回とりあげなかったものは今後の機会にゆずりたい。

(1) 奈良時代以降の遺物

奈良時代以降のものとしては、須恵器、土師質上器、磁器類、瓦、古銭等種々複多なものがある。本報告ではその中でも代表的なものを選び以下述べることにする。

a. 須恵器

蓋は宝珠つまみを有するもの(5-1、2)頂部の上面が凹んだ扁平のつまみを有するもの(5-3)、環状つまみを有するもの(5-4、5、6)がある。いずれも肩部から頂部にかけ

てていねいなロクロ削り手法が用いられ、肩部から縁端部にかけた部分と内面はロクロなでの手法が用いられている。縁端部は直立するもの（5—5）とやや内傾するもの（5—6）がある。これらの蓋は出雲国庁の第3形式ないしは第4形式に比定できるであろう^{註①}。

环は高台を有するものがほとんどである（5—7～12）。高台は全体に低いもので、直立するもの、やや外傾するものに分れる。また高台の下面に凹みをもつものもある（5—8、9、10）。高台を有するものは口唇部を欠失するが、底部から口縁部に至るたちあがりはやや急傾斜のものと緩やかなものに分けることができる。これらの土器は全て底部のロクロ削りを施した後、高台をとりつけたものである。なかに糸切り痕を若干とどめるものもある（5—11）。以上の环も蓋と同様出雲国庁第3形式あるいは第4形式に属するものであろう。

高台をもたない环は糸切痕を明顯に残すものである。糸切りの手法としては静止糸切りもの（5—13）、回転糸切りのもの（5—14）がある。

壺（5—15）は口縁がくの字状に外反するもので、内外ともていねいなロクロなでが施されている。

長頸壺（5—16）は底部が平底となり、胴部には継ぎ目がみられる。全体にロクロなでをしているが、底部に近いところで、若干ロクロ削りを行ない、底面にはかき目がみえる。（5—17、18、19）は高台を有する。長頸壺で、5—17はかなりしっかりした高台で端面は内に屈曲する。全体の調整は5—16と同じであるが、底部はなで仕上げをしている。

5—20は低い高台を有する鉢で口縁部は若干しく内に屈曲し底部には糸切り痕がかすかに残る。

高环（5—21、22）は脚部の低いものである。筒部は八の字状で、脚端部は外方に屈曲する。

5—23は、器形不明である。種がかかっている。

b. 土師質土器

5—23～30がある。いずれも糸切痕を有するもので中世の遺物と考えられる。

c. 磁器類

若干の青磁、白磁がある。いずれも小片で詳しいことはわからないが、古いものでは蓮弁文を有する青磁碗（図版14）や毛縁の白磁碗（図版15）、高台を有する白磁碗（図版16）がある。これらは南宋一元時代のものと考えられる。新しいものには近世のものと考えられるものもある。

d. 瓦

若干の瓦破片が出土している。大半は平瓦の破片である。

6—1は瓦当面を失っているが唯一の軒平瓦破片である。瓦の凸面はヘラ磨きを行なったものであり、石見国分寺跡出土のものと同類である。6—2は平瓦で凹面に布目、凸面に繩目文がみえる。6—3、4は丸瓦で、凸面に繩目文、凹面に布目がみえる。

6—6は光明寺蔵のもので以前、伊甘神社脇遺跡の一画（現在の光明寺付近）で行なわれた広浜線関係の工事中に発見されたもので石見国分寺跡出土 6—7（浜田市国府公民館蔵）のものと同じ瓦当面を有することが注目される。

6—5、8、9は下府庵寺出土のものである。

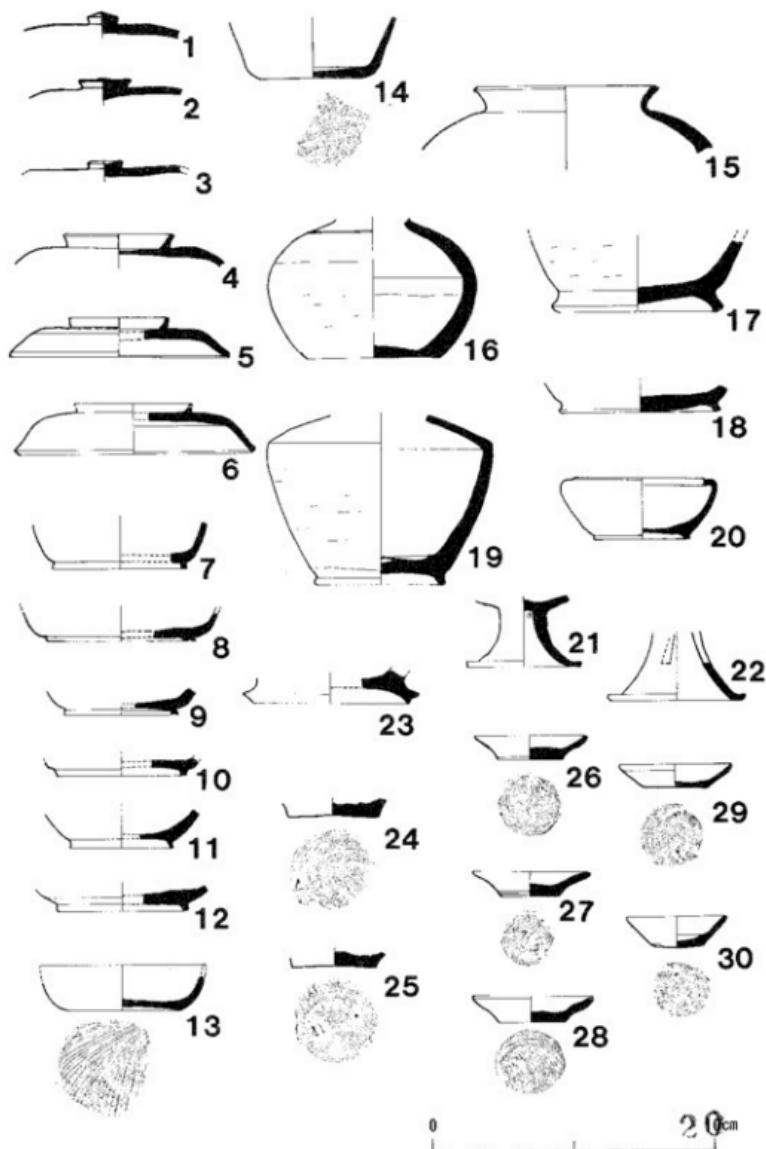


図5 須恵器、土師質土器実測図

e. 古銭

全部で9枚出土している。宋銭5枚、明銭2枚、朝鮮銭1枚、日本銭1枚（7-1~9）である。

(2) 古墳時代以前の遺物

前述したように古墳時代以前のものは大部分を割愛し、土器だまり出土のものを中心にしてあげることにする。

a. 幼生式土器

全て小破片であるが、中期から後期に至る壺、甕が出土している。

b. 石器

石包丁、黒曜石製の石鎌が出土している。

c. 土師器（土器だまり）

8-1~3は小形手捏ね土器である。これは、土器だまりよりやや離れた地点から出土したものであるが、土層の状況にてらし後世土器だまりから移動したものと判断される。

壺（8-4~10）は口縁部の内傾するものと外反するもの底の丸くなるものと若干平底を有するもの、刷毛で調整するものとヘラ磨きを施すもの等それぞれのタイプがある。なお内外とも黒色を呈するもの（8-5、6）が注目される。

高壺は形態から大別すれば、壺底部の棱線が明確なもの（8-11~18）と壺底部に棱線がないもの（8-19）に分けることができる。前者をさらに分類すれば、脚部の高いもの（8-11~13）と低いもの（8-14~16）に分かれる。高壺の透しを有するものについては不明であるが、棱線の明確なものは、壺底部及び壺部と脚部が接する部分で繋がれている。また脚部の内面にはしばり目がある。棱線のないものは壺部が深く、脚部が極めて低いものであり、口唇端に近いところでやや外反し、棱線を有する。

短頸壺は底の丸くなるもの（9-1~3）と平らなもの（9-4）に分かれる。前者は口縁がまっすぐにたちあがるもので、後者は口縁部が内湾するものである。

甕は、胴部が球形に近いもの（9-6、8、9）と卵形のもの（9-5、7、10）がある。いずれも口縁部は外反する単純口縁である。全体に内面のつくりが雑で、粘土紐による巻き上げ痕が歴然と残っているものもある（9-8、9、10）。なお9-10は焼成後胴を穿孔したものである。

以上簡単に述べた土器は、それぞれいくらかのタイプに分けられるが、本報告では一括遺物（同時期のもの）として扱っておく。およそ須恵器が普及するまでのもの即ち5世紀末~6世紀のものと考えられる。^{註①}

d. 須恵器

わずかであるが、山陰の須恵器Ⅱ期にあたるものがある。

註① 「出雲国宇跡発掘調査概報」(昭和45年)

註② 韶岐郡西ノ島町の兵庫道跡出土のものに類似する

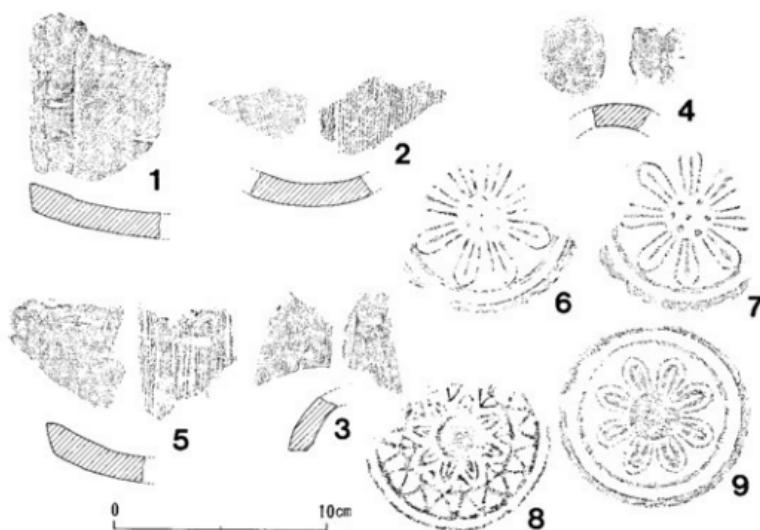


図6 瓦拓影（並列するものは左が上面）

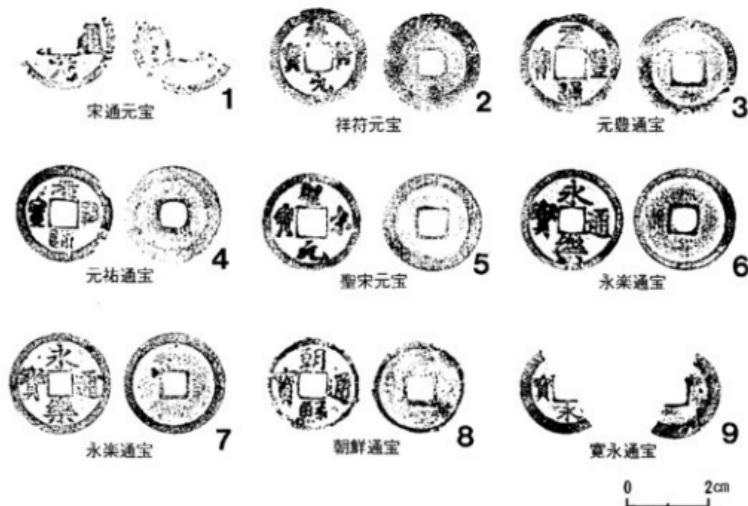


図7 古 錢 拓 影

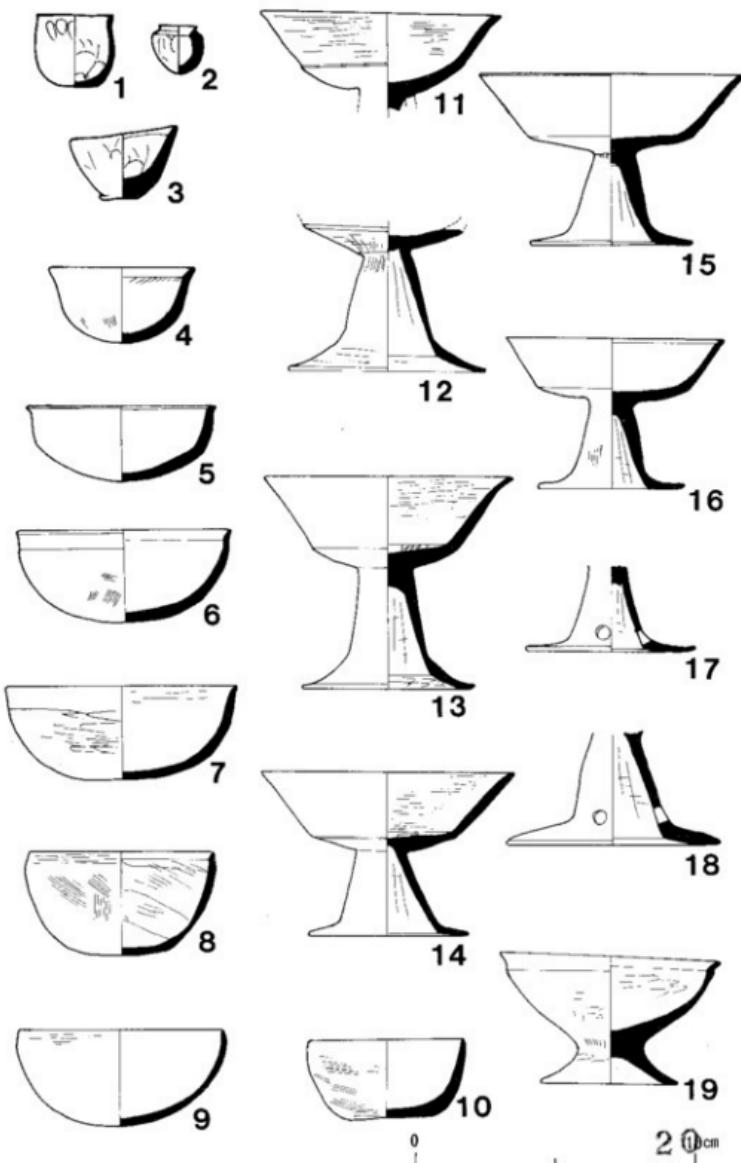


図 8 土器だまり出土土師器

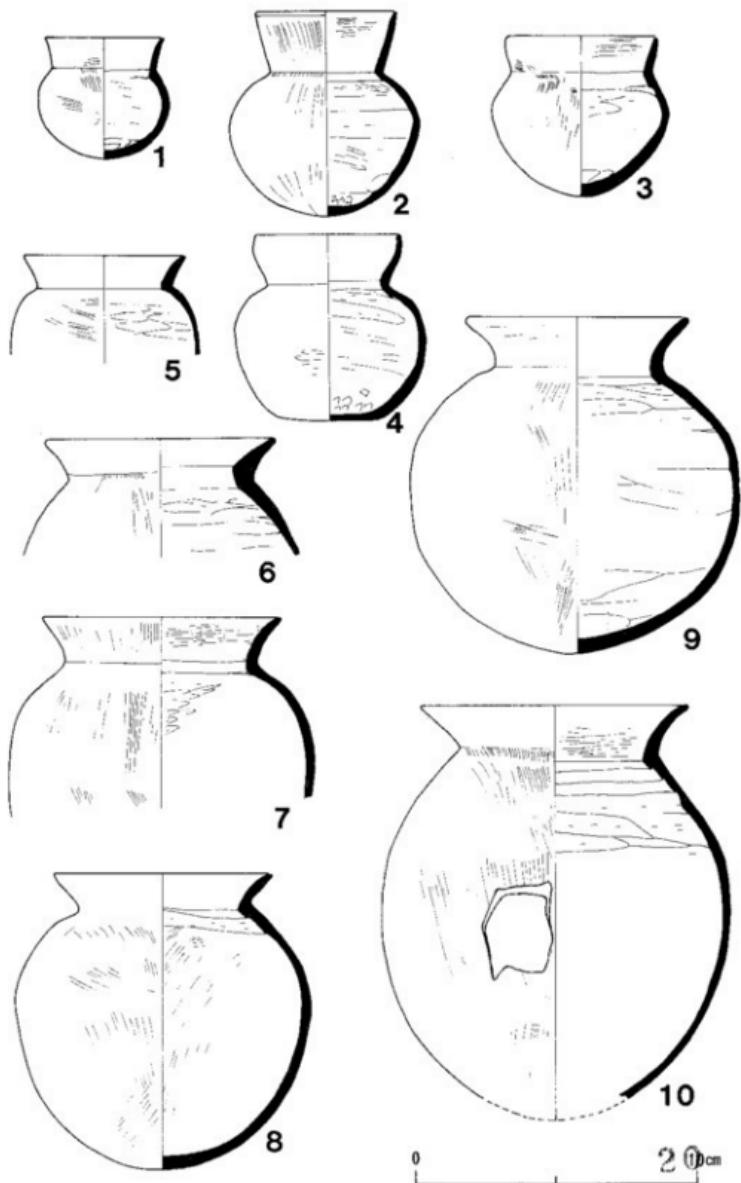


図 9 土器だまり出土土師器

IV まとめ

(1) 伊甘神社跡遺跡の性格

前述したように今回調査した遺跡は弥生時代中期に始まり、今日に至るまで人々はこの地を利用してきたのである。しかし調査場全体にわたり擾乱を受けているため、原形をとどめている遺構は、古墳時代の土器だまりと奈良時代以降の柱穴群のみである。

これらの遺構を中心に本遺跡の性格について若干ふれてみよう。

a. 土器だまり

未発掘の部分もあるが、L字形の平面を有する土壙内から多量の土師器を検出したのである。出土した土器の器種は前述した手捏ね土器、壺、高环、短頸壺、甕などがある。これらの一括遺物は土器の形態及び出土状況から祭祀に関係する遺跡と判断できる。即ち上器の形態としては供獻に用いたと考えられる高环が多くみられるのが特徴的である。また、小形手捏ね土器、胴部を穿孔した甕や当方では他に例をみない、表面が黒色を呈する甕なども祭祀遺物の代表的なものと見てよいであろう。これらの上器は祭りに用いた後、この地に一括あるいは何回かにわけて埋納したものと考えられる。

信仰の対象については今のところ決め手がないが、次に述べる周囲の事実が示唆を与える。

- ・遺跡の北側には清水の得られる水脈がある。
- ・遺跡の南東方向には山塊（笠山城）がある。
- ・海浜に比較的近く、下府川の下流域に位置する。交通の要衝でもある。

同一遺跡内と考えられるが、発掘調査地の北側に式内社である伊甘神社が存在する。(古くからの言い伝えによると、以前は全く別の地にあったというが、その地は定かでない。)

信仰の対象は不明であるにしても、古墳時代中期末頃より、この地の一画で祭りが行なわれていたのである。こうした事が後の世になんでも何らかの重要な地として扱われたのである。例えば、祭祀集団等特定の人物の居住地であった可能性もある。

b. 柱穴群

59の柱穴を検出したが、調査面積がせまく、規則的に整然と並ぶものを確認することはできなかった。しかしほぼ真北に沿った方向で並ぶと考えられる柱穴が若干存在すること(図2)はこの地に何らかの構築物が存在していたことを示唆してくれる。他に、布目瓦片、奈良時代以降の遺物がかなり出土したこと、発掘地点から50mも離れない地点で以前軒丸瓦が採集されていることなどは構築物が存在していたことを一層強く証明してくれる。せまい範囲に多数の柱穴が認められたのは、長い期間に何回か構築物の建て替えを行ったことによるものと考えられる。

出土遺物から、これらの構築物は奈良時代後半の時期までさかのぼることができる。その後少なくとも中世までは構築物があったと考えられる。

この地は從来から国府跡と推定されてきた。しかし検出された柱穴群の様相と周囲を山にかこまれた近辺の地理的条件を考えれば、この地を国府跡とする説は一応否定されるべきであろう。しかし、反面においては官寺である石見国分寺跡と同類の瓦が出土している事実から、こ

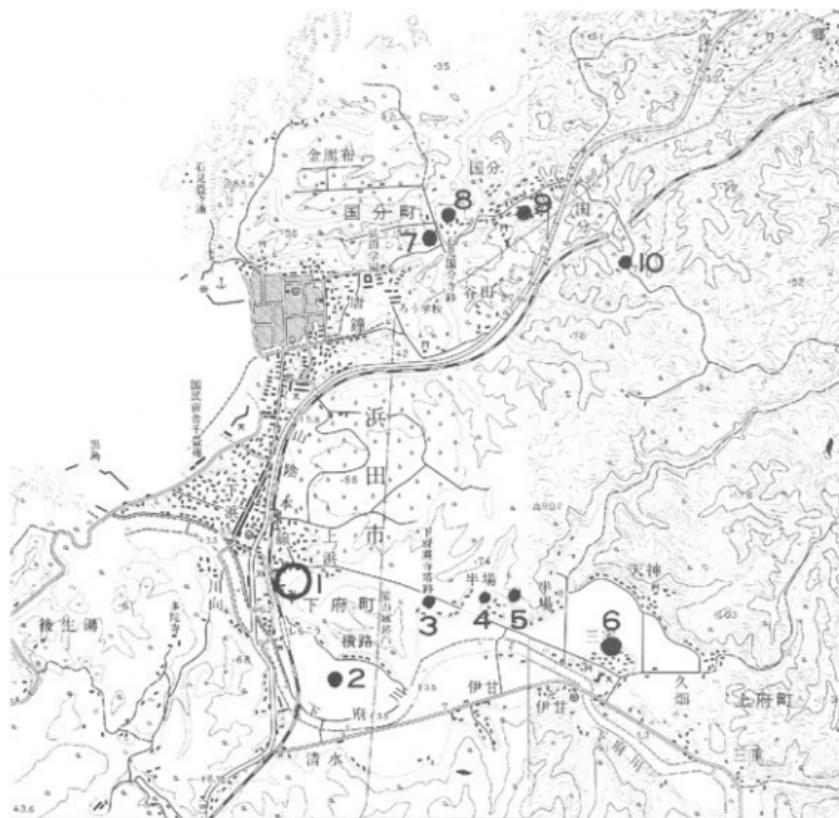


図10 石見國府推定周辺の地形と遺跡

1. 昭和53年度調査区 2. 昭和52年度調査地 3. 下府廐寺跡
 4. 千年比丘尼古墳 5. 片山古墳 6. 三宅集落遺跡
 7. 石見国分寺瓦窯跡 8. 石見国分寺跡 9. 石見国分尼寺跡
 10. 須恵器窯跡

(国土地理院承認番号) 昭54中複第3号

の地に国庁と何らかの関係があった公的な建築物が奈良時代には存在していたとも考えられる。

12世紀に入ると国司として赴いた御神本国兼は、任期が終っても都に帰らず独自に土地開発、買収、公地の私有化篠山城築城等を行なって次第に勢力を強め地方豪族に成長していったという。天然の良港を近くに擁えた伊甘神社脇遺跡近辺は篠山城築城にも便利であることから、この地に居を構えたのではなかろうか。現在の篠山城は伊甘神社側の一支部にそれらしき加工痕、南東方向に伸びる文丘上に明らかな郭、掘切が残っている。また頂上の平坦部に中世以降の遺物散布地もある。後世の耕作等で原形を損っており、詳しいことは不明であるが、篠山城全体の地形から大手は伊甘神社側にあったと考えられることからも調査した場所はあるいは御神本国兼が居を構えた地と推察したい。

發掘面積がせまくて、その確証を得ることはできなかったが、今後の國府研究をはじめとして種々の研究に重要な役割を果す遺跡である。今後この遺跡を大切に保存していきたいものである。

(2) 石見國府設置場所の問題

國府設置場所を考える場合、国全体の時代的背景が問題となる。石見の古墳について若干ふれたうえで設置場所について述べることにしよう。

(イ) 石見地方の古墳分布

石見地方の古墳、横穴群の分布図（図11）をみると、浜田市西部から益田市にかけた地域が最も濃密であり、大形の前方後円墳が集中している。その代表的なものを挙げると、周布古墳、めんぐろ古墳、須久塚原、鶴ノ巣古墳群、大元1号墳、北長瀬横穴群、片山横穴群などがある。

山間部に入ると邑智郡石見町、瑞穂町のあたりにいくらか古墳や横穴が集中してみられる。その中には前方後方墳や四隅突出形古墳がみられる。代表的なものには、中山古墳群、割田古墳、午塚1号墳、順慶原1号墳などがある。從来石見國府が置かれたとされている邇摩郡仁摩町や浜田市上府町、下府町近辺にも古墳や横穴群が存在するが、その分布は希薄である。

なお奈良時代以降に作られた豪族の氏守と考えられる遺跡としては、大田市の天王平廐寺、旭町の重富廐寺、浜田市下府町の下府廐寺がある。

こうした状況から、古墳時代の社会的中心勢力は益田市を中心とした地域にあったものと考えられる。

(ロ) 國府設置場所

律令制度下の統治という観点から、石見國府（國府）の設置条件を考えてみよう。問題を整理するため次の三項目に大別して述べることにする。

a. 地理的な問題

国全体の統治を単純に考えれば、地理的な中心地に置くべきである。その点、仁摩説をとればやや東に偏し、地理的中心地との間に現在の一級河川江川が存在する点が問題になる。浜田市上府町、下府町のあたりは石見国のほぼ中心地とみてよいだろう。^{註①}

さらに平野にめぐまれ、ある程度の府城がとれること、風水思想上の条件を満たしていることも必要となってくる。



図11 石見地方の古墳分布図

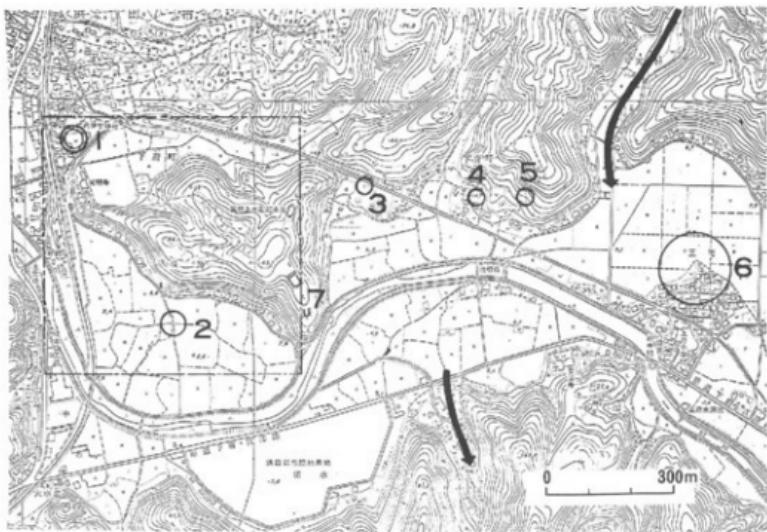


図12 上府、下府地形図

- 推定旧山陰道 1. 昭和53年度調査地点 2. 昨年度調査地点
 ■ 鹿間説 3. 下府癐寺跡 4. 千年比丘尼古墳 5. 片山古墳
 □ 国府域 6. 三宅集落遺跡 7. 笠山城郭跡

b. 制度的な問題

当時の主要街道沿いに国府が置かれるべきである。山陰道は丹波から石見国府に至るものであった。延喜式に石見の駅が波瀬、託農^{とう}道、江東、江西、伊甘の順で記されていることから、石見国府は伊甘郷にあったと考えられる。^{註③}

駅制度とともに軍団の存在も検討する必要がある。上府町地内に段原上ノ宿、段原遠畠の地名がみえる。

前項とも関連するが、経済的な基盤となる条里制についてみると、三瓶川流域の長久地区、仁万川下流の河口平野、下府川中流、益田川流域にみることができる。^{註④}

国分寺、国分尼寺と国府は近距離の所にあるのが一般的である。国府仁摩説は當時付近に国分寺跡があり、その近くに国分寺碑籬神社などがあったことが論拠となっている。国分寺の存在が証明されていない現在、国府仁摩説は背後しにくい。

c. 地方支配

国府の役入たる国司は中央から派遣され、中央の指令を実行する立場の者である故、当然地元の豪族たちとの間に摩擦が生ずる可能性も出てくる。こうしたことから、設置当時の地方豪族の根拠地をさけて摩察を防ぐことや融和をはかることも考えられる。従って、国府の周囲には大規模な古墳群が見あたらないこともふしきではない。

以上のことを見合してみると、石見国府は浜田市上府町、下府町のあたりに置かれたと考えることができる。

(3) 今後の展望

昨年度の調査結果では、横路地区に国府に関する遺構はないとの結論を得ることができた。又今回の調査でも伊甘神社脇遺跡は国府でないと結論に至った。これらのことを見合し、笛山山塊の存在を考えると、伊甘神社を北西隅に置き、笛山城を含む方6町の国府域を設定した^{註⑤}藤岡謙二郎（図12）は否定されるべきであろう。

となれば、別の地に国府を置いたと考えざるを得ない。上府町三宅地区については次にかかげる点が興味深い。

- ・三方が山に囲まれ、後背地と考えられるところに下府川が流れている点、出雲国庁の場合とよく似ており、風水思想上極めて合致している。国府設置にあたって河川の流れを替えたということも考慮してよいだろう。
- ・上府町、下府町の平坦地では比較的広範囲で比高が高く、奈良時代の遺物も散布している。
- ・旧山陰道は上府町地内を通っている（図12）と推定される。
- ・明治23年の切絵図（図13）には、上府町三宅地区周辺に条里制のなごりをとどめている。その中に町ヶ坪、八反田、三角田、横枕等の地名がみえる。
- ・三宅という地名は屯田のなごりをとどめているのではないかと思われる。
- ・府中八幡、府中橋の名がみられる。^{註⑥}
- ・周囲には古墳があまりない。終末期古墳と指摘できるものに、千年比丘尼古墳（石室の奥壁と思われる板石が1枚残存）、片山古墳がある。これらの古墳を築いた勢力はやがて下府廟寺達

立に至ったものと考えられる。下府庵寺の性格については不明であるが、「出雲國風土記」にててくる新造院的な性格をもつものであろう。

こうした事実から、三宅遺跡を含む三宅集落一帯は国府の設置された可能性が強いといえよう。

註① 郡城、住宅、墳墓を造営する場合、山川水流の様子をみて天地の二気が完全に相調和した土地を探す思想は、国府設置にあたってもとり入れられたとすべきであろう。従って、周囲が山に囲まれ、適当な河川が存在する平野を選んだと考えられる。

註② 「新修島根県史」通史編1（昭和43年）

「石見國府跡推定地調査報告」（昭和53年）

註③ 斎藤茂吉「柿本人麿」（岩波書店 昭和10年）

註④ 「新修島根県史」通史編1（昭和43年）

「仁摩町誌」（昭和47年）

註⑤ 「島根縣史」第5巻（大正14年）

註⑥ 「国府」（吉川弘文館 昭和44年）

註⑦ 「新修島根県史」通史編1（昭和43年）

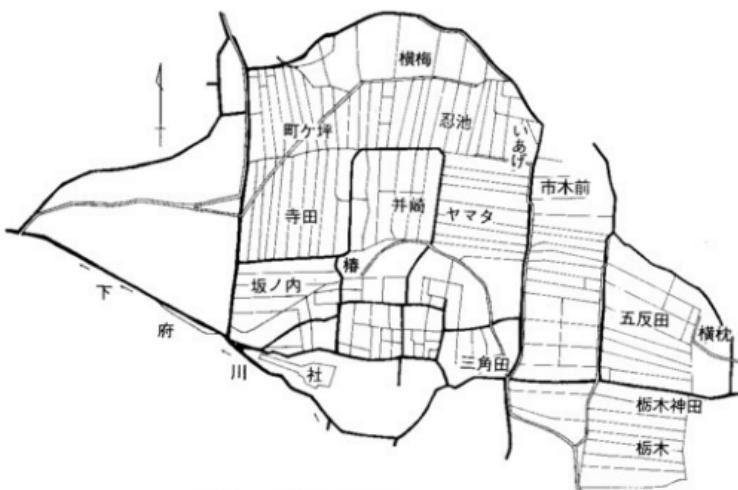
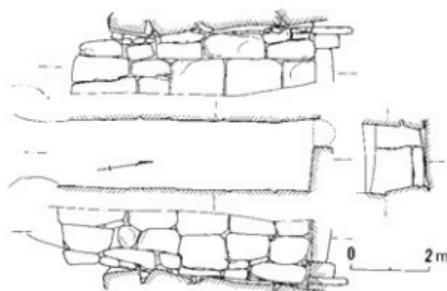


図13 三宅地区周辺切図

浜田市役所蔵「島根県石見国那賀郡上府村切絵図面」(明治23年調査より)



第14 片山古墳石室実測図

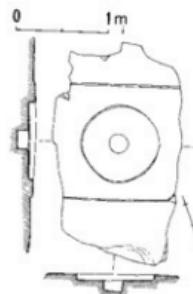


図15 下府麻寺址塔心礎

片山古墳

丘陵南斜面の中腹に位置する。墳形は判然としないが、墳丘の南側は自然丘陵を削って切り離し、石室のある北側に土を盛って築かれた一辺11mの方墳と考えられる。

下府麻寺跡塔心礎

巨大な石の上面を方形に削り出し、その中央に径84.5cm、深さ7cmの正円形に近い柱穴を穿ち、さらに柱穴内に径21cmの合利孔を設けたものである。

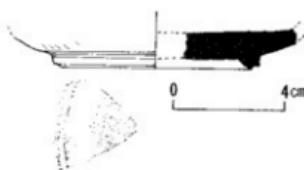


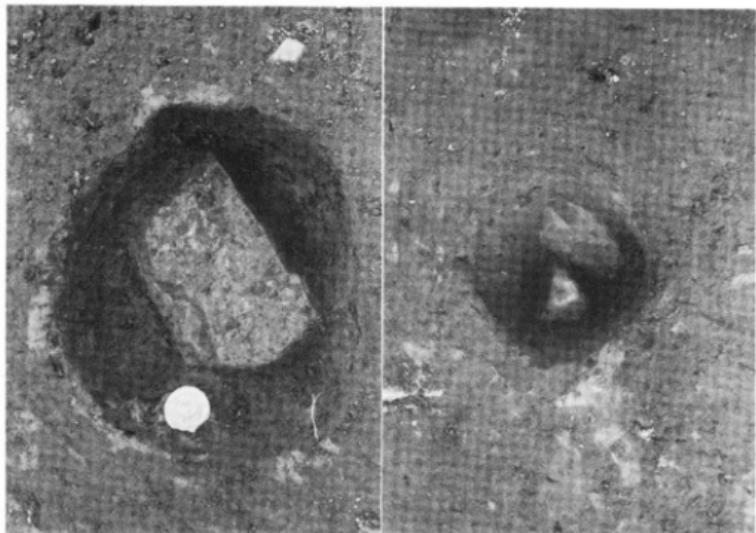
図16 三宅集落遺跡出土須恵器



図版2 調査区遠影

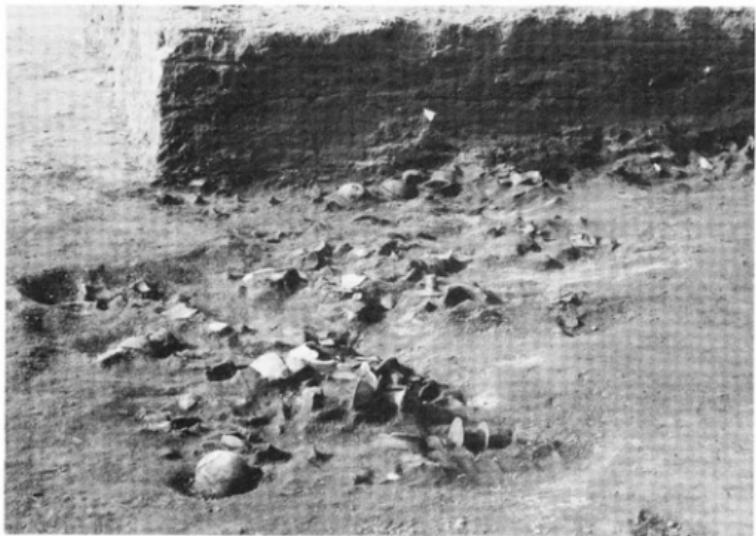


図版3 発見された遺構

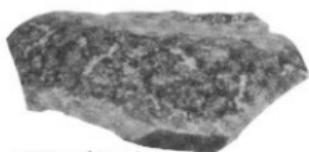


図版4 柱穴2

図版5 柱穴3



図版6 土器だまり



図版7 (5-6)



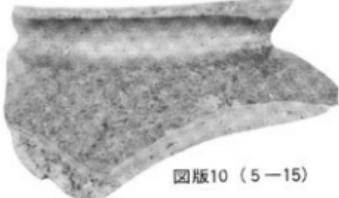
図版8 (5-8)



図版11 (5-16)



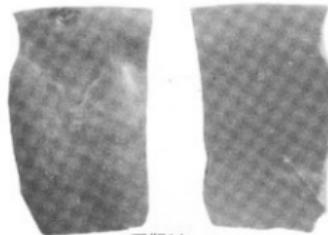
図版9 (5-11)



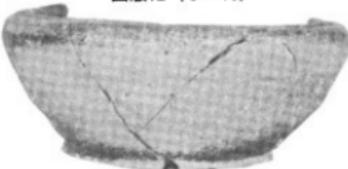
図版10 (5-15)



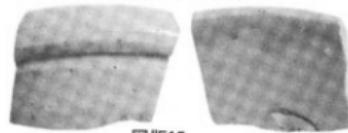
図版12 (5-19)



図版14



図版13 (5-20)



図版15



図版16

須恵器・青磁・白磁等出土遺物 () 内の番号は実測図番号である。



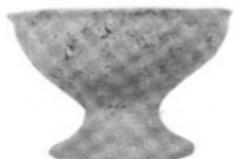
(8-1)



(8-2)



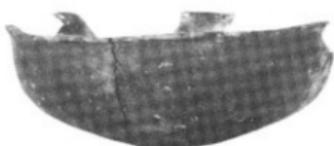
図版17



図版21 (8-19)



図版22 (9-4)



図版18 (8-5)



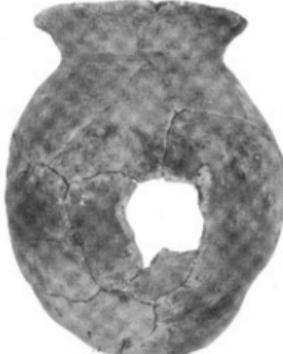
図版19 (8-8)



図版23 (9-9)



図版20 (8-13)



図版24 (9-10)

土器だまり出土遺物

昭和51年3月発行

石見國府跡推定地調査報告 II

編集・発行 島根県教育委員会

松江市城町丁番

日 刊 株式会社 横光社

平田市平田町 993